# 令和3年度

# 下保谷児童センター

# 外部評価報告書

# 評価対象事業所

名称 下保谷児童センター

〒 202-0004

所在地 東京都西東京市下保谷 4-3-20

# 評価実施日

利用者調査実施日(調査票配付日) 2021年9月15日~2021年10月22日

訪問調査日 2021年12月9日

評価員 佐藤 義夫

川名 佐貴子

鈴木 雄二

# 評価実施機関

〒 176-0001

所在地 東京都練馬区練馬 1-20-2

評価機関名 株式会社日本生活介護

# 調査方法と判断基準

# 評価項目について

この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で 定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

# 評価の手順

評価にあたって、「利用者(児童及び保護者)調査」、「職員自己評価」、「事業所による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者(児童及び保護者)調査、職員自己評価の結果を参照し、また、事業所による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

# 各項目「a、b、c評価」と「評価講評」

本評価の評価項目は大・中・小項目に分類され、小項目を「a、b、c」の3段階で評価し、その結果をもとに中項目と大項目を評価しています。もと

小項目は、具体的な設問を提示しています。

中項目は、複数の小項目からなるグループで構成されています。

大項目は、「I福祉サービスの基本方針と組織」「II組織の運営管理」「III適切な福祉サービスの実施」「A児童館の活動に関する事項」の4項目となっています。

#### 各項目の判断基準

小項目の判断基準

各項目の判断基準はガイドブックに示された基準によっています。

中項目・大項目の判断基準

大項目は中項目の「A、B、C数」をカウントして評価する。

中項目は小項目の「a、b、c数」をカウントして評価する。

大項目、中項目の「a、b、c表示」は大文字「A、B、C」とする。

(判断基準)

a:すべて「a|

c:「c」が全部、または複数

b:対象項目数が1以上で、「c|が1か所以内

または、上記 a:、c:に当てはまらないもの

# 評価講評

「評価講評」では、評価の判断根拠、気付いた点などについて補足説明を行っています。

#### 全体講評

全体講評として、「特に良いと思われる点|「さらなる改善が望まれる点|を記載しています。

# 事業所の取組(事業所による記載)

# 法人

当法人は、すべての子どもたちの健やかな成長を地域とともにサポートし、保護者が安心して子育でができる"利用者にとって良い施設"を作ることが少子化対策につながる=子育でしやすい社会にするという理念のもと、首都圏にて30年近く児童福祉事業専一で運営してまいりました。児童館は、大型児童センターや中高生特化型児童センター等を含め9施設運営しており、学童クラブにおいても東京都を中心に約50施設を運営しております。また、児童館一体型学童や複合施設(市民センター・保育園等)併設型学童など多様な形態での運営実績があります。

# 児童館

私たちが最も大切にしているのは「自分の子どもを通わせたい」と思えるような施設作りです。子どもにとっては仲の良い友人や自分を理解してくれる職員と関わり、多様な体験ができる場所、保護者にとっては安心して利用でき、楽しい子育てイベントを提供してくれるだけでなく子育ての悩みにも寄り添ってくれる施設、職員にとっては子どもや保護者の成長の場面に直接関わることができ、働くやりがいにあふれ自分自身も成長できる職場。施設に関わる全ての人が「この施設に出会えて良かった。」と思えるような施設でありたいと考えています。

また、当法人には、地域の子ども・子育て支援のネットワークの拠点施設として、地域の子育でに関わる人材・団体・関係機関をつないできた数多くの実績があります。

近年は、父親の育児参加を推進するための取組みにより、休日の父親が子育てに積極的に関わりはじめており、当法人系列施設でも父親の子育て参画の推進に力を注いでおります。児童の健全育成に加えて、母親の子育て負担を軽減し、父親および子どもに関わる全ての人々に、子育ての楽しさを伝える、そんな地域の社会基盤を支える事業の運営に、強い使命感を持って取組んでおります。

# 全体講評

# 特に良いと思う点

#### 事業に対する豊かな経験

- ・ 運営法人である株式会社「こどもの森」は、子育てしやすい社会を理念に、首都圏で児童 館、学童クラブなど9施設、50か所の事業運営実績を有している。
- ・ 法人は、施設に関わる全ての人が「施設に出会えて良かった」と思えるコンセプトを重視 し、利用する子どもにとってよい施設か、親は子どもを行かせたい施設か、職員は働きが いのある、自分自身も成長できる施設、職場なのか、それぞれにとってよい施設であるか を重要な評価基準としている。
- ・ また、トラブル、クレーム等に関しても速やかに改善を試みる姿勢が日常の中に浸透している。

# 法人の理念・方針

- ・ 法人の理念は、①子どもの最善の利益を考慮する、②子ども、保護者、地域の家庭に対して福祉の推進を図る、とされ、児童センターの運営理念は、①誰もが楽しめる児童センター、②多様な人が関わりを持てる児童センター、③子どもの活動拠点、としている。
- ・ 法人、児童センターとしてめざす方向・方針が明確なことから、児童センター職員と学童クラブ職員の連携、情報の共有化、業務の効率化が図られている。
- ・ また、昼礼や職員会議などで、職員同士がお互いに意見を出し合う環境が整備されており、職員全体で改善策を考えることを可能にしている。クレームや問題発生における日常の改善には法人と全職員が一致して取組むなど、組織が円滑に機能している。

# 特化型児童館の特徴を生かした活動

· 全国でも数少ない特化型児童館としての活動を生かしている。

#### チェックリストを使用した定期的な安全確認

毎日、定期的にチェックシートを用いて安全確認を行っている。また、環境整備点検においては、他施設職員による整備点検チェックを行っている。

#### 活発なボランティア活動

・ ボランティアについては、バンドやダンスの練習に来ている高校生に祭りのボランティア をしてもらったり、近隣の高校生ボランティアによる勉強会や企画の実施など、高校生の 運営への参画も働きかけている。恵まれた特徴のある設備を生かした活動で、地域の子ど も文化の発信元となっている。

# さらなる改善が望まれる点

# 図書や玩具、遊具などの備品の更新

- ・ 施設の持つ機能は魅力的であるが、一方で、配置されている備品や消耗品については老朽 化したものが目立つ。職員アンケートによる意見でも、「おもちゃ箱が汚い」「卓球台が 古い」などの指摘があり、また、「おもちゃの修繕」「老朽化した部分の修理・交換」 「年季の入ったおもちゃを使っている(リカちゃん人形など)部分をできる限り改善した い」などの要望もでている。
- ・ さらに、書籍についても、かなり古いものが置かれており、子どもが手に取りたくなるような興味が湧く書籍など、計画的な修理及び入れ替えなどの検討が必要と思われる。

# 評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織	А
1.理念・基本方針	А
2. 経営状況の把握	Α
3. 事業計画の策定	Α
4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	А
Ⅱ 組織の運営管理	А
1. 管理者の責任とリーダーシップ	А
2. 福祉人材の確保・育成	Α
3. 運営の透明性の確保	Α
4. 地域との交流、地域貢献	Α
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	А
1. 利用者本位の福祉サービスの実施	Α
2. 福祉サービスの質の確保	А
A 児童館の活動に関する事項	А
A-1 児童館の施設特性	А
A 一 2 遊びによる子どもの育成	Α
A - 3 子どもの居場所の提供	Α
A - 4 子どもの意見の尊重	Α
A — 5 配慮を必要とする子どもへの対応	Α
A - 6 子育て支援の実施	Α
A - 7 地域の健全育成の環境づくり	А
A-8 ボランティア等の育成と活動支援	А
A - 9 子どもの安全対策・衛生管理	А
A −10 学校・地域との連携	А
A ―11 【選択項目】学童クラブの実施	Α

# 全体評価

自己評価 外部評価

# I 福祉サービスの基本方針と組織

# 1. 理念・基本方針

# Ⅰ-1-(1)理念、基本方針が確立・周知されている。

1. 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

a

а

# 理念・基本方針の確立と周知

- ・ 法人の理念が企画提案書に明示されている。
- ・ 法人は、保育園・児童センター・学童クラブ等の子どもに関わる施設を数多く運営しており、 法人の理念は、児童センターに固有のものではなく、全ての子どもの施設に共通するものとなっている。
- ・ 職員(パート、アルバイトを含む)には入社時に法人の理念、基本方針等の理解を深める研修が実施されている。運営方針・運営目標は事務室内に掲示され、職員がいつでも確認できるようになっている。また、昼礼時に法人の経営計画書の読み合わせを行い、内容の理解の深化に努めている。

# 2. 経営状況の把握

# I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 1. 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 a 2. 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 a 経営環境の把握・分析

・ 西東京市の所管部署、法人本部、子ども家庭支援センター、併設福祉会館、市外施設等から情報を収取するとともに、法人・市主催の研修会に参加し、それをもとに勉強会を行うなど事業環境の把握を行っている。

毎月、来館者数などの実績を法人本部へ報告し、法人内他施設と比較・分析を行い、改善すべき課題を抽出している。

# 経営課題への対応

・ 特に、来館者数を増やすだけではなく、子どもの対応における質の向上もめざす取組みを進めている。また、法人内にある他施設と情報の共有ができるように取組んでいる。

# 3. 事業計画の策定

I − 3 − (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а	а
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а	а
I-3-(2)事業計画が適切に策定されている。		
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解 1. している。	а	а
2. 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	а	а

# 中長期計画

・ 企画提案書に児童センターの運営に関しての中長期のビジョンを明示している。

# 事業計画

- ・ 年間事業計画は、企画提案書をもとにセンター長が立案し、職員会議での討議を経て策定している。
- ・ 計画策定に際しては、利用者の年齢層や体力増進・情操教育・地域支援等各分野において、中 心となる担当を決め、責任を明確にしている。また、必要に応じて見直しを行っている。
- ・パート職員などに対しては、申し送りノートや職員会議議事録によって周知を図っている。
- ・利用者に対しては、毎月のおたよりを通じて周知を行っている。

# 4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

-	- 4 - (1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
1.	児童館活動の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а	а
2.	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	а	а

# 質の向上に向けた取組

・ 法人本部と連携し、代表者会議や施設長会議などで定期的に情報交換をしながらサービスの改善に努めている。情報は昼礼、職員会議で伝えられている。企画提案書を作成する過程において、前回までの報告書をもとに改善策を検討している。

# Ⅱ 組織の運営管理

# 1. 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ−1−(1)管理者の責任が明確にされている。		
1. 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	а	а
2. 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а	а
Ⅱ-1-(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。		
1. 児童館活動の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а	а
2. 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	а	а
管理者の役割・責任とリーダーシップ		
・ 企画提案書にてセンター長としての役割について明示している。		

- ・ また、毎月の法人内施設長・リーダー会議にセンター長が出席し、その中で設備の整備、職員 体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を話し合っている。
- ・ 責任者が不在の時は、代理の者を明確にしている。
- ・ 毎日の業務報告としてメールや SNS を活用し、本部運営担当者と情報を共有している。

# 2. 福祉人材の確保・育成

-	2-(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている	0	
1.	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а	а
2.	総合的な人事管理が行われている。	а	а
=	2-(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
1.	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	а
= -	2-(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
1.	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а	а
2.	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а	а
3.	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	а	а
-	2-(4)実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に	行われてい	いる。
1.	実習生等の児童館活動に関わる専門職等の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	а
福祉		•	•

法人の理念・方針にもとづき、児童福祉事業運営に熱意のある適切な人材を採用している。ま た職員の経験や適性を考慮して適切に配置している。

- ・ 「企画提案書」「教育経営計画書」や「こどもの森のおやくそく」に「期待する職員像」を明確に記載し、企画提案書に職員の採用、育成、配置計画を明示している。
- ・ 保育、健全育成の他、体力増進や芸術分野の指導、子育て支援、相談支援などの多様なニーズ に対応できる職員の確保に努めている。

#### 働きやすい職場づくりへの取組

- ・ 法人の就業規則をもとに、職員の就業状況や意向に応じて柔軟に対応している。また、個人面 談を実施し、職員の仕事上の課題などについて把握している。
- ・ 全職員が「こどもの森のおやくそく」を定期的にチェックし、それをもとにセンター長と職員 が面談を実施し、一人ひとりに合った方法で具体的な目標を立てている。
- ・ センター長が全職員の勤務表、就業月報(残業時間・有給休暇の取得日数など)を管理し、毎月本 部に報告をしている。産休、育休、親の介護、子どもの看護休暇を整備しているほか、インフ ルエンザ予防接種、健康診断の費用を法人が負担している。

# 職員の質の向上に向けた取組

- ・ 企画提案書、教育経営計画書や「こどもの森のおやくそく」に期待する職員像等などが掲載されている。また、毎昼礼時に読み合わせをして意識の統一を図っている。
- ・ 職員は、法人主催の階層別研修や、会社が進めるグローイングアカデミー等の研修にも自主的 に参加しているほか、職員がそれぞれ希望するテーマを学べるオンライン研修を導入してい る。
- · また、法人で行っている階層別研修にて一人ひとり目標を設定している。
- ・ 研修後は報告書を提出し、職員会議において報告をすることで、研修に参加していない職員と 情報共有を図っている。
- ・ 職員個々にあわせた技術や知識が身につくように、センター長によるOJTや個人面談を実施 している。

# 実習生の受入れ

・ 企画提案書にて、実習生の受入れについて明示している。また、実習生の受入れに対する職員 指導を行い、複数人で実習生の指導にあたることのできる体制を整えている。

# 3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
1. 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а	а

2. 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 a a

# 運営の透明性の確保

- ・ 法人の理念、基本方針は、パンフレットやホームページによって開示している。予算、決算に ついては法人本部で管理・開示している。施設入口に児童館の活動方針を掲示している。
- ・ 毎月のおたよりや地域の小学校や「しらうめ育成会」等が参加する合同委員会に出席して活動 等の報告を行っている。運営協議会に「年間指導計画実施結果報告書」を提出しているほか、 法人本部で経理・財務面での外部監査を導入している。

# 4. 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1)地域との関係が適切に確保されている。		
1. 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	а	а
2. ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а	а
Ⅱ - 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われて 1. いる。	а	а
Ⅱ-4-(3)地域の福祉向上のための取組を行っている。		
1. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а	а
2. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	а	а

# 地域・関係機関との連携

- ・ 企画提案書によって地域との関わり方における基本的な考え方を明記している。
- ・ 併設の福祉会館との共催事業を実施しているほか、PTA 主催の行事や育成会主催の行事など、 地域団体の事業に積極的に参加し、連携を図っている。
- ・ 近隣住民と交流し、地域や保護者団体の行事を共催で実施するなど連携を強化している。

- ・ 子ども家庭支援センター「のどか」と連携を図っている。要保護児童対策地域協議会への参加 をしている。玄関の入口に「のどか」のパンフレットを掲示している。また、保谷第一小・栄 小エリアで地域交流会を実施している。
- ・ 災害時は地域の避難所になることから、備蓄品、市所轄部署や併設の福祉会館と連携、協力の 確認を行っている。

# ボランティアの受入れ

- ・ ボランティアの受入れ方法が明確に決められており、実際に高校生ボランティア等の受入れを 実施している。
- ・ 民生委員と連携し「おにぎりカフェ」の開催し、高校生ボランティアによる事業「勉強カフェ」「トククラ」の運営を行っている。

# Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

# 1. 利用者本位の福祉サービスの実施

Ⅲ−1−(1)利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行ってい 1. る。	а	а
2. 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。	а	а
Ⅲ-1-(2)福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供してい 1. る。	а	а
2. 児童館活動の利用開始・変更にあたり利用者にわかりやすく説明している。	а	а
Ⅲ-1-(3)利用者満足の向上に努めている。		
1. 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а	а

III -	Ⅲ−1−(4)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
1.	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а	а
2.	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	а	а
3.	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а	а
111 -	- 1-(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行わ	れている。	
1.	安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	а	а
2.	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を 行っている。	а	а
3.	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	а	а

# 利用者を尊重した姿勢の明示

・ 企画提案書と教育経営計画書で基本方針を明示し、職員会議にて読み合わせなどを行い周知を 図っている。職員は、利用者の様子を観察し、また、利用者からの意見があった場合などは、 その都度、職員会議で話し合いを行っている。

# 個人情報保護とプライバシーの確保

- ・ プライバシー保護や個人情報の取り扱いは重点課題として、個人情報保護規定を策定し、入社 時に職員と守秘義務契約を交わしている。
- ・ 個人情報についての取組を施設内に掲示し、また、利用申請書に記入の際に説明を行っている。個人情報が記載されている書類については、文書保存年限一覧をもとに、施錠できる場所 へ保管している。
- ・ また、鍵の管理・記録媒体の管理等にマニュアルを策定し、チェック表を用いて、情報セキュリティー管理を周知している。

# 利用者への情報提供

- ・ 初めての利用者には必ずパンフレットやおたよりを渡し、館内を案内している。パンフレットなどは、入口にコーナーを常設し利用者が手に取りやすいようにしている。利用登録を行って、利用者の希望に応じた情報を提供している。利用希望者の情報は、必要に応じて昼礼や申し送りノートで共有している。
- ・・・施設入口にご意見箱を設置し、いつでも意見が述べられるようにしている。

# 利用者満足の向上

- ・ 毎年、児童センター独自で作成したアンケートを実施し、利用者の満足度調査・ニーズ調査を 行い、利用者の声を把握するようにしている。
- ・ また、行事においても、利用者の声を聞き入れながら現状の参加者数や利用者数を比較し検討 改善を行っている。

# 苦情・意見・相談への対応

- ・ 苦情解決は最優先項目であることを職員に周知徹底するとともに、企画提案書にて苦情解決の 仕組みを明示している。また、法人規定により第三者委員の設置が行われている。
- · ご意見箱を設置し、匿名で意見が述べられるようし、センター長が苦情解決責任者として対応 している。
- ・ 利用者からの意見は、電話受信簿や申し送りノートなどに記録し、迅速にセンター長および本 部へ報告している。

# 安心・安全への取組

- ・ 毎日定期的にチェックシートを用いて安全確認を行っているほか、環境整備点検において他施 設職員による整備点検チェックを行っている。
- ・ 故障や危険個所を発見した場合は速やかに報告し、迅速に対応している。昼礼等で報告された ヒヤリハット等について事例検討を行い、見えないリスクに関する職員の意識を高めている。
- ・ 衛生管理マニュアルなどを作成している。
- · 消防計画内に防災計画が整備されている。自衛消防訓練を企画・実施することにより、災害時 に主体的に動ける体制づくりを進めている。
- ・ 非常食を備蓄し、2か月に1回の避難訓練を実施している。また、BCPについては、複合施設であるため、施設単独での作成は行っていない。

# 2. 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
1. 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	а	а
2. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а	а

Ⅲ-2-(2)適切なアセスメントにより、福祉サービスの実施計画が策定されている。

1. 個々の支援が必要な利用者に対する個別の援助計画を適切に策定している。	а	а
2. 定期的に個別の援助計画の評価・見直しを行っている。	а	а
Ⅲ−2−(3)福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
1. 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	а	а
2. 利用者等に関する記録の管理体制が確立している。	а	а

# 標準的な実施方法の確立

- ・ 事故、怪我、障害児対応、衛生管理、危機管理などのマニュアルを整備している。また、半年 に1回以上、チェックリストを用いて振り返りを行っている。
- ・ 行事や各部屋の使用の仕方やルールなどをについて、課題を感じたり、トラブルがあった場合は、職員ミーティングで協議し、マニュアルの変更を行っている。変更の際は、会議録や申し送りノートにて職員に周知している。
- · マニュアルを作成し、ファイリングしている。

#### 援助計画の策定

- ・ 要保護児童への対応には細心の注意を払い、気になることがあれば申し送りノートや昼礼で情報の共有を図っている。
- · 特別な配慮が必要な児童に対しては、児童青少年課や子ども家庭支援センターと情報交換をしている。
- ・ 昼礼や職員会議で個別援助について検討し、必要な場合は見直しを行っている。緊急を有する場合は、関係各所と情報共有を行っている。

# 記録の実施

・ 日々の活動を日誌に入力し、市所轄部署、法人本部へ報告している。活動報告や共有事項については、回覧ファイルや申し送りノート、昼礼時に職員へ周知している。

# A 児童館の活動に関する事項

# A-1 児童館の施設特性

1. 施設の基本特性が児童館の理念と目的にもとづいて設定されている。	а	а
2. 児童館の特性である、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。	а	а
3. 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。	а	а

# 施設特性

- ・ 児童センターは、中・高校生向けの音楽スタジオ、ライブ会場、ダンス練習場などを備えており、乳幼児から高校生まで幅広い子どもが利用できる環境が整っている。
- ・ また、年代ごとに偏りがでないよう行事やイベント、環境設定に配慮しているほか、中・高校 生と小学生が交流できる遊びや行事を工夫している。
- ・ 職員はひらがなで書かれた名札をするなど、名前と顔のわかる関係づくりに努め、定期的に館 内を巡回し、一人で来ている子どもには遊びの輪の中に自然に入れるように声かけを行ってい る。

# 子どもの権利の保障

- ・ 子どもの権利の保障については、ラウンジに人権に関する冊子やパンフレットを置き、子ども にも手に取って見やすいよう配置している。
- ・ センター内にご意見箱を設置しており、ご意見箱には、毎日のように子どもたちから要望が寄せられている。

# A-2 遊びによる子どもの育成

1.	子どもの発達の特徴や発達過程を理解し一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。	а	а
2.	子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりできるようにしている。	а	а

2	子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取組		_
3.	めるようにしている。	а	а

#### 育成

- ・ 児童センターでは、児童の氏名や学校、生活環境や友人関係をできるだけ把握するようにして いる。また、一人で来館している児童へは積極的に声がけを行っている。
- ・ 子どもたちは、ラウンジでの読書や勉強、ゲーム、プレイルームやグラウンドでの活動などの 中から好きな活動を選んで行っている。
- ・ スタッフが巡回して、学区が違う児童同士のドッヂボールなど、異年齢で起きやすいトラブル などの指導を行っている。
- ・ 乳幼児向けの部屋やプレイルームがあり、プレイルームは広く、三輪車などに乗れるなどのび のびと遊ぶことができる。また、プレイルームは、14時以降は小学生向けとすることで、活 動の幅を広げている。
- · 人気のある卓球やエアホッケーは時間単位の貸し出しを行っている。

# A-3 子どもの居場所の提供

子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を 1. 行っている。	а	а
2. 中・高校生世代の利用に対する援助がある。	а	а

# 居場所の提供

- ・ 入口正面のラウンジは、グループで座れるテーブル、一人で過ごしたい子どものためのカウンター、ソファーやソフトマットのコーナーなど、空間構成に工夫があり、自分で居場所を選べるようになっている。
- ・ また、中・高校生向けにスタジオを設置している。中・高校生は夜 9 時まで利用可能となっており、月に 3 回は小学生が帰った夜 6 時以降、自由に遊ぶことができるスペシャルデイを設定している。

# A-4 子どもの意見の尊重

1. 子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。	а	а
2. 子どもの意見が運営や活動に反映されている。	а	а

# 意見の尊重

- ・ 玄関前には、「意見箱」が設置されており、意見カードに意見を書いて投函するようになっている。センターで購入してほしいものがあったり、提案などについて、「意見箱に投稿したら」と声かけをしており、実際に要望を実現することで、子どもたちの間に「何かあったら意見箱」が定着している。
- ・ 中・高校生向けの大きなイベントについては、参加グループが会議に出席し、事前準備や当日 の運営をしていく仕組みがあり、夏祭りやウィンターパーティは企画・実施を通じ小学生、 中・高校生が自主的に活動する場となっている。

# A-5 配慮を必要とする子どもへの対応

1.	配慮を必要とする子どもへの対応を行っている。	а	а
2.	子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を行っている。	а	а

# 配慮を必要とする子どもへの対応

- ・ 障害児対応マニュアルがあり、必要に応じて職員がサポートを行っている。
- ・ 気になる言動のある子どもや服装が乱れていたり、不登校と思われる子どもには、職員がさり げなく声をかけ状況を確認しており、場合によっては、家庭に直接連絡したり、子育て家庭支 援センターに連携して見守ることもある。
- ・ 学校や家庭には居づらいが児童館には来ていた中学生に対しては、年齢の近い職員が話を聞いている。
- ・ 年に1回、子ども家庭支援センターでの要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加している。

# A-6 子育て支援の実施

1. 保護者の子育て支援を行っている。	а	а	
2. 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。	а	а	

# 子育て支援

- · 乳幼児親子向けに子育て相談を実施しており、電話や相談室、行事内の時間での相談などを実施している。
- ・ 中でも「カンガルータイム」(1歳児)、「かばくんのさんぽ」(2歳児)、「ようじのつどい」(3歳児以上)の3つの年齢別交流イベントは評判がよく、乳幼児の保護者へのアンケートでも、「気軽に声をかけてくれる」「子どもの名前を覚えてくれる」といった声が多くみられる。
- 子どもを預かって行なう大人だけの交流会「はっぴーまま」や、ちとやの参加を促すために、 土日には父親が参加しやすいイベントを企画している。また、会話の中で母親の特技を知り、 ベビーマッサージの講座を開いてもらったこともある。
- ・ これらの企画は、乳幼児親子のネットワークづくりのきっかけを提供することを目標としている。機会をとらえ母親の運営への参加も促している。

# A-7 地域の健全育成の環境づくり

1. 地域の健全育成の環境づくりに取組んでいる。

a a

# 地域の健全育成

- ・ 地域の小学校へ行って昔遊びや工作などを行う出張児童館を行なっているほか、地域の夏祭り、冬祭り、どんど焼きといった行事に参加協力し、地域とのつながりを深めている。
- ・ 調理創作ルームでボランティアがつくったおにぎりを来館者にふるまう「おにぎりカフェ」 は、年齢の区別なく来館者が交流できるイベントになっている。

# A-8 ボランティア等の育成と活動支援

1. 子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている。 a a

# ボランティア

- ・ 地域の読み聞かせや人形劇など地域のボランティア団体には積極的に活動の場を提供しており、バンドやダンス活動でくる中・高校生による夏祭りでのボランティアなどが定着している。
- ・ 子育て支援活動や健全育成活動を実施している団体と積極的に交流することにより、協働事業 を推進している(下保谷バブちゃん、読み聞かせサークル、はじめてのページ)。
- ・ 地域の高校生ボランティアによるワークショップ「トククラ」(毎月2回)、やゲームやクイズで遊ぶ「サタプラ」(月1回)があるが、活動は先輩から受け継がれて4年間継続し、クラブ活動として定着している。

# A-9 子どもの安全対策・衛生管理

1. 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。

а

а

# 安全対策・衛生管理

- ・ AED を設置し、使い方について、消防職員による講習を受けている。
- ・ 緊急時対応マニュアル(ケガ、病気、感染症、アレルギー対応、災害対応、不審者対応)のマニュアルを作成しているほか、毎日、チェックシートを用いて安全確認を行なっている。
- ・ 昼礼でヒヤリハット事例を共有し、必要な場合はマニュアルの改定を行なっている。
- ・ コロナ対応では、イベントの中止・縮小や消毒できない玩具の貸し出し停止や換気、消毒など の対策に力をいれている。

# A-10 学校・地域との連携

1. 学校・地域との連携を行っている。	а	а
2. 運営協議会等が設置され、機能している。	а	а

# 学校・地域との連携

・地域の関係機関との連携を積極的に働きかけてきた。

- ・ 地域安全会議(しらうめネット)への参加、第一小連絡網や市の安心・安全いーなメールの活用など、近隣で起きたことに対しての情報収集に努めている。
- ・ 地域に足を運んだ結果、フードバンクとつながりができ、無償での中・高校生へのおやつの提供につながった事例もある。

# 委託運営協議会の開催

・ 西東京市では、委託児童センターを対象に、利用者や地域住民の代表などが参加する委託運営 協議会が毎年開催され、1年間の運営の検証が行われている。児童センターの質の確保や事業 の標準化に大きく寄与しており、他市にみられない優れた仕組みとなっている。

# A-11 【選択項目】学童クラブの実施

1. 学童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。

а

а

# 併設学童クラブ

- ・ 併設する学童クラブは児童センターと一体で運営されており、両方の子どもがわかるように職員の業務の仕分けも明確に線引きしていない。学童クラブの子どもたちは、登園後もセンターで自分の好きな遊びをしている。
- ・ ライブスタジオでの映画鑑賞や庭での水遊びなど学童クラブ単体ではできない体験を通じ、子 どもたちの健全育成に努めている。